

交通死亡事故多発警報

愛知県では、県警察、市町村、関係機関が協力し、交通事故の抑止に向け、ハード・ソフト両面から交通安全施策を推進しているところですが、依然として交通死亡事故が多発しており、9月24日正午現在の交通事故による死者数は111人（前年同期比+9人）で、全国ワースト1位と、厳しい状況が続いています。

特に、9月中旬から死亡事故が多発しており、9月15日から9月24日正午までの10日間の交通事故死者は11人となり、大変、厳しい情勢となっています。

この状況を広く県民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、愛知県交通死亡事故多発警報等発令要綱に基づき、ここに

「交通死亡事故多発警報」

を発令します。

県民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、お願いいたします。

《警報発令期間》

2020年9月25日(金)から10月4日(日)までの10日間

2020年 9月25日

愛知県知事 大村 秀章